



2026年6月4日

各 位

会 社 名 株式会社エンプラス  
代表者名 代表取締役社長 横田 大輔  
(コード番号：6961 東証プライム)  
問合せ先 取締役兼経営執行役員経営企画管理本部長  
藤田 慈也  
(TEL. 03-6268-0259)

## 本社機能の移転予定及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年6月26日に開催予定の第65回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、本社機能の移転を予定しておりますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本社機能の移転概要

##### (1) 移転の理由

当社は、研究開発機能および事業運営に係るオフィス機能を集約した拠点の整備を進めております。これにより、お客様の課題抽出から課題解決に向けた価値提案までを一体的に行う体制を構築し、意思決定および事業推進のスピードを一層高める中核拠点といたします。

また、多様化する働き方への対応を図りつつ、安全安心を第一とした就業環境を整備することで人材の活躍促進及び生産性の向上を実現してまいります。

##### (2) 移転先

埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目 602-2 (予定)

##### (3) 営業開始日

2026年10月1日 (予定)

##### (4) 業績への影響

本件による当期連結業績への影響は、2026年4月30日公表の2027年3月期連結業績予想に織り込み済みです。今後、業績に重大な影響を与える事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

#### 2. 定款変更の内容

前項に記載の通り、当社の本店所在地を移転させることから、現行定款第3条（本店の所在地）を変更するものであります。

変更の内容は、次の通りです。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第2条 (条文省略)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を埼玉県<u>川口市</u>に置く。</p> <p>第4条～第37条 (条文省略)</p> <p>&lt;新 設&gt;</p>	<p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を埼玉県<u>さいたま市</u>に置く。</p> <p>第4条～第37条 (現行どおり)</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>第3条 (本店の所在地) の変更は、2026年10月1日をもって効力を生じるものとし、本附則は第3条の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

以上